

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-521740(P2011-521740A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-511884(P2011-511884)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月30日(2012.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

減圧治療システムとともに患者に使用する医療アセンブリであって、

患者の創傷の上に置いて、方向性を持つ力を提供するためのクッションと、

前記クッションを覆って、前記クッションおよび患者の表皮の上にシールを提供するためのシーリング部材と、

前記医療アセンブリの外部の位置から患者の創傷の色彩を視覚的に検知するための外観検査デバイスとを備え、

前記外観検査デバイスがクッション材料を含み、このクッション材料が、当該クッション材料および透明なシーリング部材を介して色彩が認識されるように十分に広く間隔を開けた構造要素を有し、

前記クッション材料が、不透明ではない発泡体(non-opaque foam)を含むことを特徴とする医療アセンブリ。

【請求項2】

減圧治療システムとともに患者に使用する医療アセンブリであって、

患者の創傷の上に置いて、方向性を持つ力を提供するためのクッションと、

前記クッションを覆って、前記クッションおよび患者の表皮の上にシールを提供するためのシーリング部材と、

前記医療アセンブリの外部の位置から患者の創傷の色彩を視覚的に検知するための外観検査デバイスとを備え、

前記外観検査デバイスがクッション材料を含み、このクッション材料が、当該クッション材料および透明なシーリング部材を介して色彩が認識されるように十分に広く間隔を開けた構造要素を有し、

前記クッション材料が、クッションメッシュを含むことを特徴とする医療アセンブリ。

【請求項3】

減圧治療システムとともに患者に使用する医療アセンブリであって、

患者の創傷の上に置いて、方向性を持つ力を提供するためのクッションと、

前記クッションを覆って、前記クッションおよび患者の表皮の上にシールを提供するためのシーリング部材と、

前記医療アセンブリの外部の位置から患者の創傷の色彩を視覚的に検知するための外観

検査デバイスとを備え、

前記外観検査デバイスがクッショングルーブを含むとともに、前記クッショングルーブ上に設けられたクッショングルーブウインドウを含み、その結果、前記クッショングルーブウインドウが減圧により前記クッショングルーブに押し付けられたときに、前記クッショングルーブおよびクッショングルーブウインドウを介して色彩が検出可能となっていることを特徴とする医療アセンブリ。